

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月15日
【発行者名】	フロンティア不動産投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 亀井 浩彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目8番7号
【事務連絡者氏名】	三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社 取締役財務部長 牧野 辰
【電話番号】	03-3289-0440
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	フロンティア不動産投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	平成24年10月1日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年10月9日
【発行登録書の有効期限】	平成26年10月8日
【発行登録番号】	24—投法7
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。
【効力停止期間】	本訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は平成25年2月15日（提出日）です。
【提出理由】	平成24年9月26日に提出した有価証券報告書（第16期 自平成24年1月1日 至平成24年6月30日）の訂正報告書を平成25年2月15日に関東財務局長に提出しました。 この有価証券報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を平成24年10月1日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載の通りであります。